

お ぜ が わ
小瀬川総合水系環境整備事業

【事業再評価】（案）

令和6年10月16日

国土交通省中国地方整備局

事業再評価説明の進め方

1. 再評価並びに完了後の完了箇所評価の実施スケジュールについて p.2
2. 小瀬川の概要と河川環境に関する目標 p.3
- I. 個別事業の完了箇所評価
3. ①大竹・和木箇所水辺整備 概要 p.7
4. ①大竹・和木箇所水辺整備 整備内容 p.8
5. ①大竹・和木箇所水辺整備 評価の視点 p.9
- II. 小瀬川総合水系環境整備事業の事業再評価
6. 再評価の重点化・効率化判定票 p.14
7. 総合水系環境整備事業（全体）の事業箇所と内容 p.15
8. 小瀬箇所水辺整備 現状と課題 p.16
9. 小瀬箇所水辺整備 進捗状況と整備内容 p.17
10. 費用対効果分析（総括表） p.18
11. 今後の対応方針（原案） p.19
- 【参考1】費用対効果分析結果（感度分析） p.20
- 【参考2】費用便益分析（大竹・和木箇所水辺整備） p.21
- 【参考3】費用便益分析（小瀬箇所水辺整備） p.22
- 【参考4】前回評価時との比較（全体事業） p.23

○再評価

＜国土交通省所管公共事業の再評価実施要領＞(抜粋)

第6 事業評価監視委員会

6 河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱

河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置される場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会にて審議を行うものとする。

＜河川及びダム事業の再評価実施要領細目＞(抜粋)

第6 事業評価監視委員会

実施要領第4の1(4)又は第6の6の規程に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会にて報告するものとする。

○完了箇所評価

＜国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領＞(抜粋)

第6 事業評価監視委員会

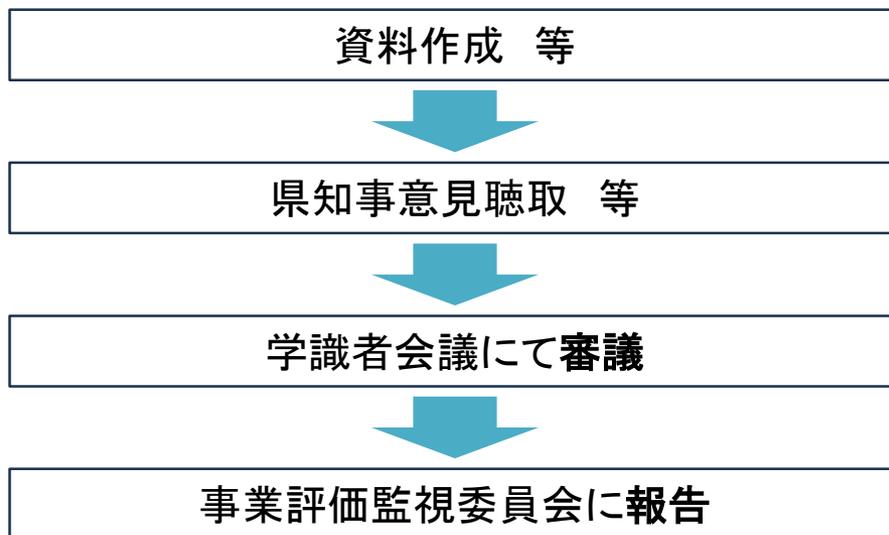
5 河川事業及び「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」の対象と
ならないダム事業の取り扱い

河川事業及び「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」の対象と
ならないダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために、学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて、当該委員会において審議を行うものとする。

＜河川及びダム事業の完了後の事後評価実施要領細目＞
(抜粋)

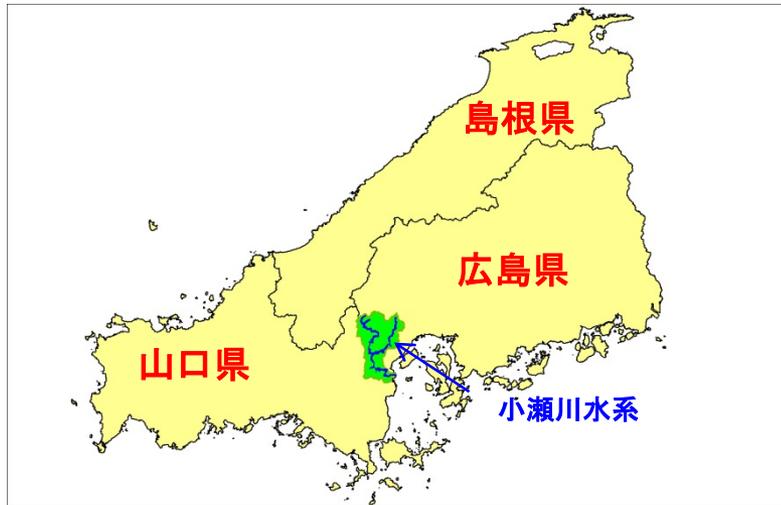
第6 事業評価監視委員会

実施要領第6の5の規程に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会にて報告するものとする。

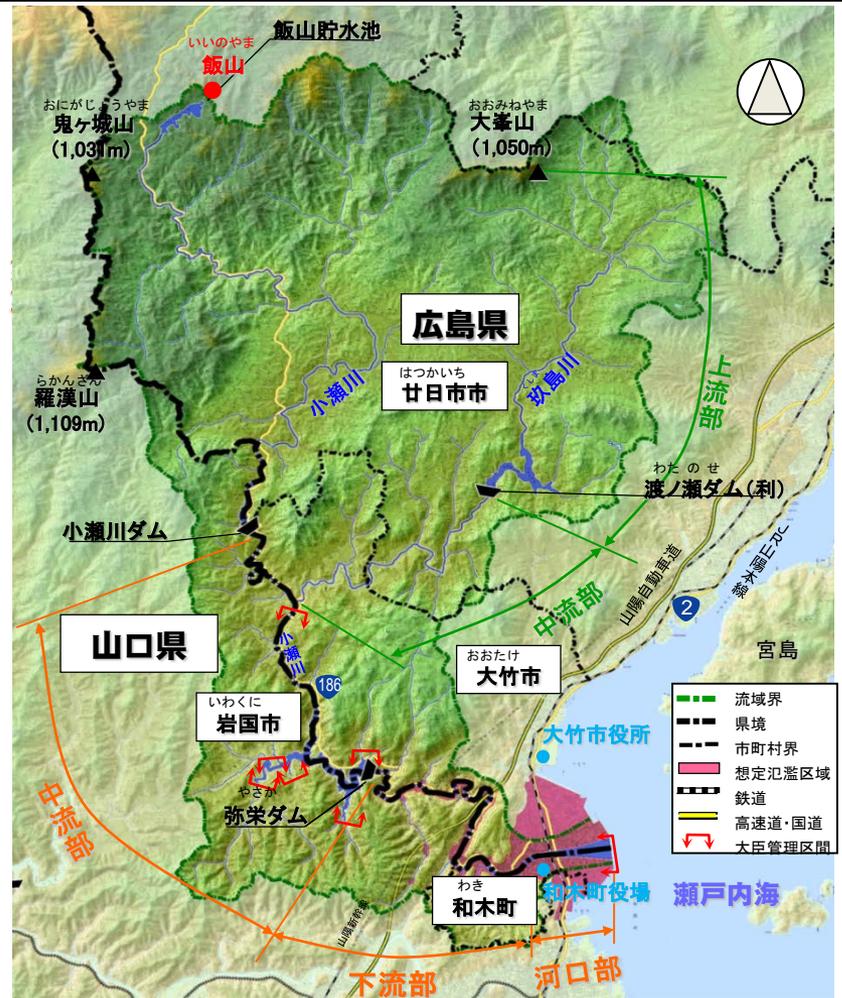


2. 小瀬川の概要

- 小瀬川は、広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の飯山に発し、瀬戸内海に注ぐ、幹川流路延長59km、流域面積340km²の一級河川である。
- 広島県、山口県の県境を流れることから、左右岸で異なる文化が形成されていたが、公共施設や商業施設が共有され、地域の結びつきが強くなっている。
- 河口部の汽水域や干潟では、ハゼ釣りや潮干狩りが行われ、市街地の貴重な水辺空間となっている。



【小瀬川の諸元】	
流域面積	: 340km ²
幹川流路延長	: 59km
山地面積比率	: 約96%
流域内人口	: 約2万4千人



2. 小瀬川の河川環境に関する現状と課題

- ① 弥栄ダムでは、周辺に公園やキャンプ場が整備され、様々なレクリエーションを楽しむことができる。
- ② 小瀬川下流部の水辺は、伝統行事「ひな流し」が行われるなど、地域住民が川に親しむ場となっている。
- ③ 大竹・和木箇所では、中市堰から栄橋にかけて、散歩やジョギング等、地域住民の交流や健康づくりの場として利用されているが、堤防天端道路は交通量が多いうえに歩行空間がなく、歩行者が安全に移動できない区間があった。
- ④ 小瀬箇所には、「小瀬の渡し場跡」や「吉田松陰の歌碑」などの歴史的な遺産が存在するが、水辺では雑草や雑木が繁茂するなど、住民が水辺や河川敷を利用しにくい。

①ダム湖でのカヌー利用

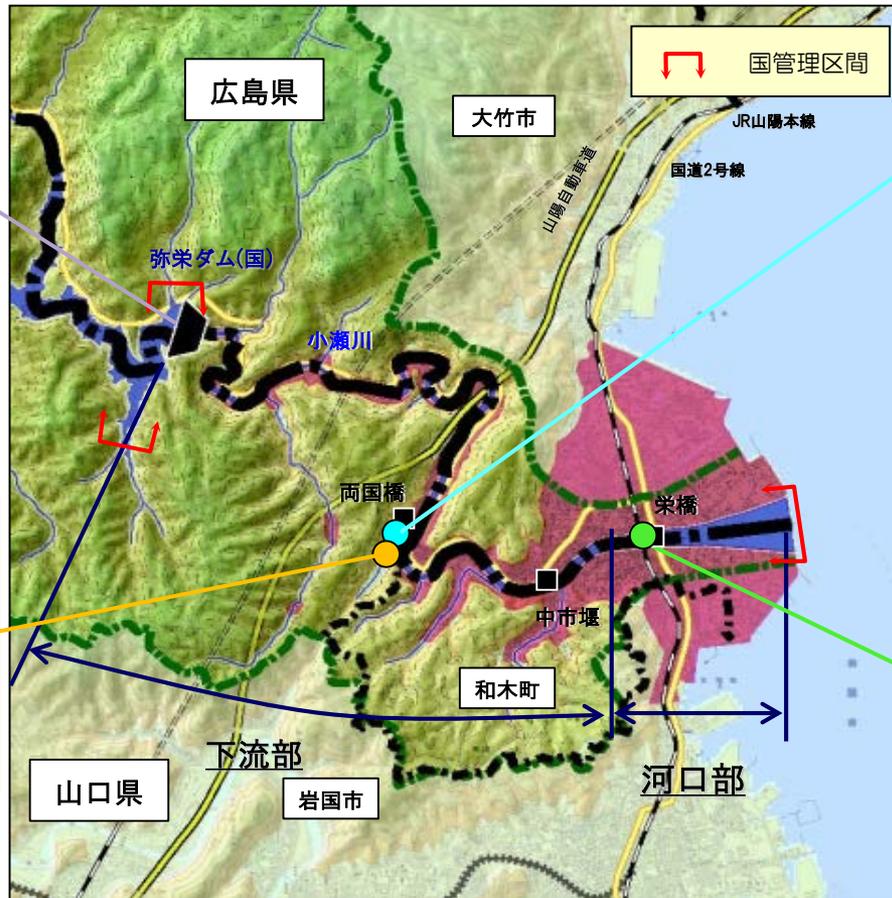


(課題)

④小瀬箇所（現況）



雑草・雑木が繁茂し、
河川敷を利用しにくい



②ひな流し



(課題)

③堤防沿い（整備前）



歩道がなく危ない

2. 小瀬川の河川環境に関する目標

○河川環境の整備と保全に関する目標（小瀬川水系河川整備計画（国管理区間） （平成27年6月策定）抜粋）

—豊かな自然を保全し、水と緑の触れ合いを継承する—

動植物が生息・生育・繁殖する良好な自然環境及び多様な水辺景観の保全に努め、地域住民、関係機関と連携しつつ、川を活かした地域づくりに資する河川環境の整備を推進していく。

- 1) 動植物の生息・生育・繁殖環境
- 2) 河川の空間利用
- 3) 河川景観
- 4) 水質

○河川の空間利用

多くの人々に利用され、地域住民の憩いの場となっている小瀬川の河川空間利用の状況を踏まえ、幅広い分野における安全・快適な利用の推進により人と河川との良好な関係の再構築に努めます。

また、流域の歴史・文化・風土に深く根ざしている小瀬川の現状を踏まえ、自然環境との調和を図りつつ、環境学習や伝統・地域行事の開催場を維持・保全し、快適で安全に利用できる河川空間の維持に努めます。

○河川景観

河川整備にあたっては、治水や沿川の土地利用状況などと調和を図り、小瀬川と流域の人々との歴史的・文化的なつながりを踏まえた、人々にうるおいとやすらぎを感じさせる豊かな自然と緑が織りなす、良好な河川景観の維持・形成に努めます。

I . 個別事業の完了箇所評価

3. ①大竹・和木箇所水辺整備 概要

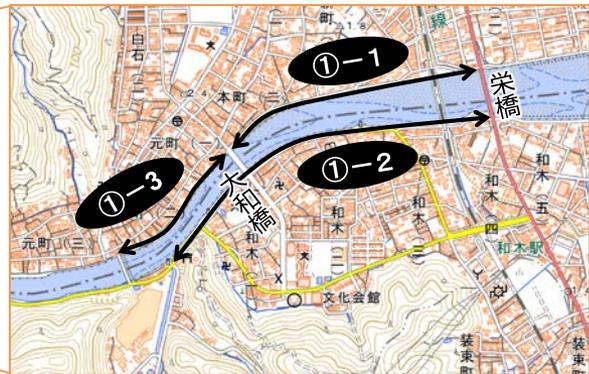
- ・小瀬川総合水系環境整備事業では、現在2箇所の事業が位置付けられている。
- ・1箇所の完了済み評価箇所について、事業評価の対象箇所から除外する。

評価種別	分類	河川名	個別整備箇所	市町	整備期間	整備内容
完了箇所評価	水辺整備	小瀬川	①-1 おおだけ ほんまち 大竹箇所(本町地区)水辺整備	広島県 大竹市	平成19年度(2007年度) ~令和6年度(2024年度)	河川管理用通路、河川管理用階段、坂路
			①-2 わき 和木箇所水辺整備	山口県 和木町	平成14年度(2002年度) ~令和6年度(2024年度)	河川管理用通路、河川管理用階段、坂路
			①-3 おおだけ もとまち 大竹箇所(元町地区)水辺整備	広島県 大竹市	平成13年度(2001年度) ~平成14年度(2002年度)	護岸、河川管理用階段、坂路
再評価			② おせ 小瀬箇所水辺整備	山口県 岩国市	令和7年度(2025年度) ~令和13年度(2031年度)	河川管理用通路、河川管理用階段、 高水敷整正

今回完了箇所評価



注:①-1、①-2、①-3は、複合的に効果を発現することから、一括で評価



凡 例
緑 : 計画中
黒 : 完了

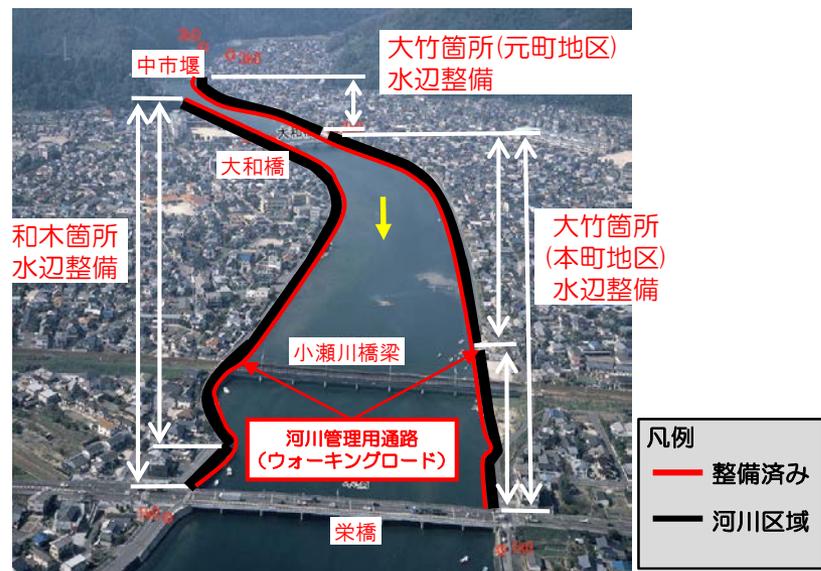
4. ①大竹・和木箇所水辺整備 整備内容

①大竹・和木箇所水辺整備 (H13~R6)

整備目的 : 川沿いを安全に移動することができる河川管理用通路などを整備する。

整備内容 : (国) 護岸、河川管理用通路、河川管理用階段、坂路

事業進捗の見込み : 整備は完了しており、利用状況等のモニタリングも令和6年度までに完了している。



【整備前】

大竹地区 整備前の状況



平成13年4月撮影

和木地区 整備前の状況



平成26年7月撮影

- 河川管理用通路を整備する前は、車が多く歩道もない堤防道路を利用するため、安全に河川利用ができません。

【整備後(現状)】

大竹地区 整備後の写真



令和4年4月撮影

和木地区 整備後の写真



令和4年4月撮影

- 河川管理用通路、階段等を整備することにより、安全に河川利用ができるようになりました。
- 整備箇所では散策やウォーキング等で利用されています。

5. ①大竹・和木箇所水辺整備 評価の視点

(1)費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・整備後の利用状況等について、当初、事業完了後2年間（令和4年度まで）のモニタリング調査を想定していたが、コロナ禍をふまえ、前回事業評価においてモニタリング期間を2年延期（2024年度（令和6年度）まで）とした。その結果、取組みの効果発現が確認されたことから令和6年度で事業完了とし、今年度完了箇所評価を行う。

項目	事業計画	
	当初の計画（平成17年度評価）	今回評価時（完了箇所評価）
目的	川沿いを安全に移動することができる河川管理用通路などを整備する。	
事業期間	平成13年度(2001年度)～平成23年度(2011年度) (整備実施、モニタリング含む)	平成13年度(2001年度)～令和6年度(2024年度) (整備実施、モニタリング含む)
総事業費	約8.8億円	約12.4億円
整備内容	(国) 護岸、河川管理用通路、河川管理用階段、坂路	

5. ①大竹・和木箇所水辺整備 評価の視点

(2)事業の効果発現状況

○大竹・和木箇所は、平成13年度より河川管理用通路が整備され、市町のまちづくり計画を踏まえ、平成25年11月には「かわまちづくり計画」が策定・登録され、地域と連携した川づくりが行われている。
○供用された通路は、地域住民の散策やスロージョギング教室、大竹・和木川まつり花火大会等のイベントで数多く利用されている。

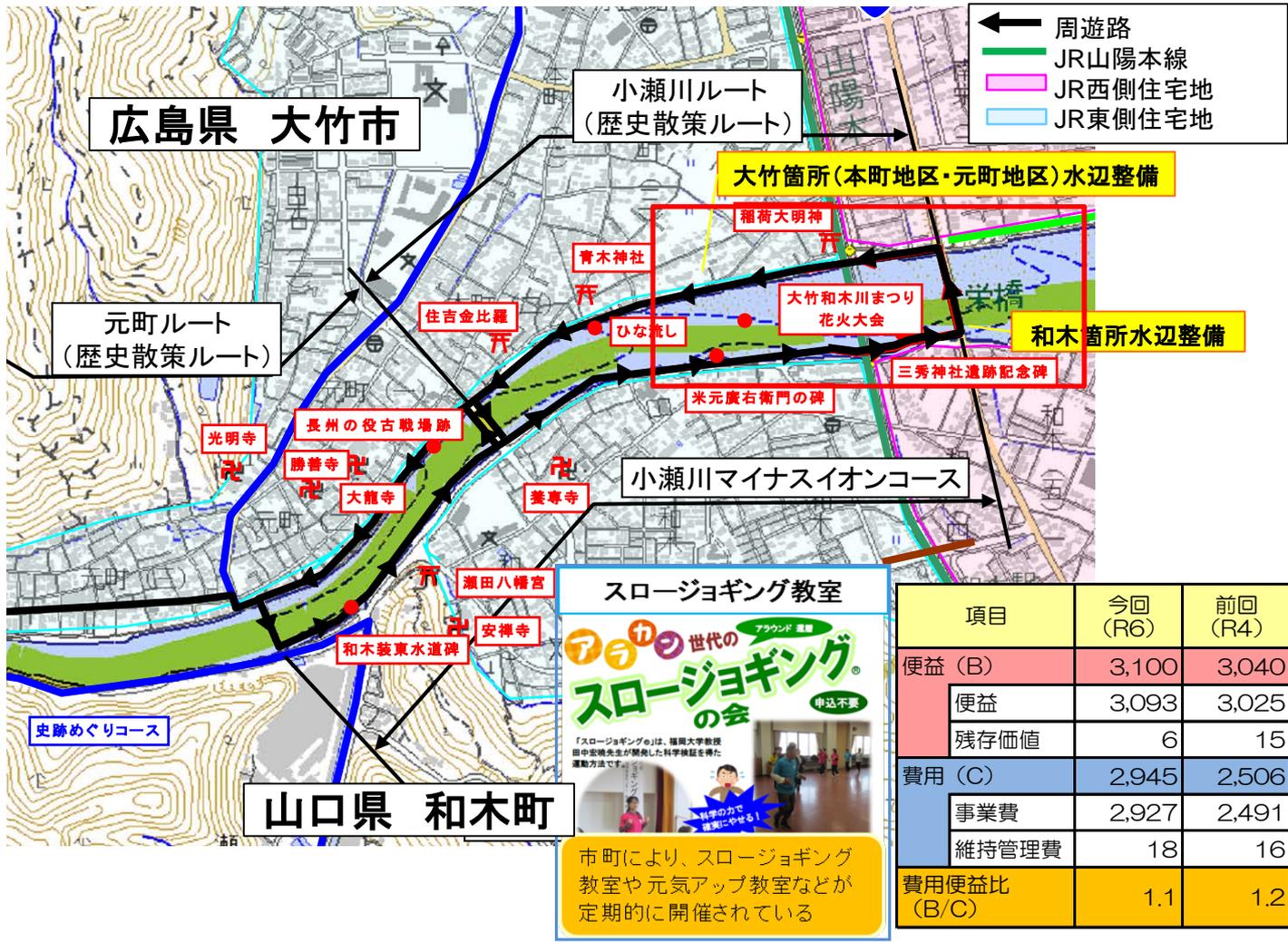
ハード整備と利活用



市町による花火大会



地元団体による河川清掃



項目	今回 (R6)	前回 (R4)
便益 (B)	3,100	3,040
便益	3,093	3,025
残存価値	6	15
費用 (C)	2,945	2,506
事業費	2,927	2,491
維持管理費	18	16
費用便益比 (B/C)	1.1	1.2

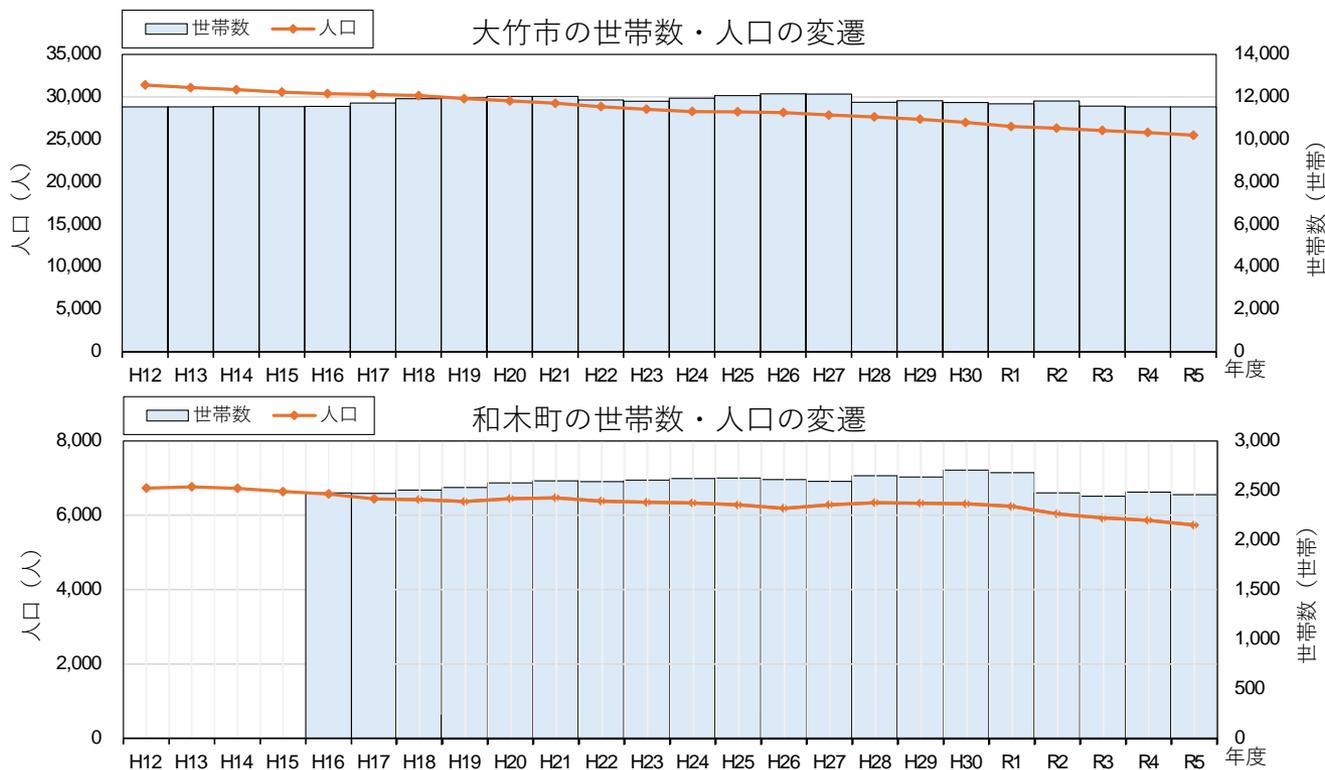
5. ①大竹・和木箇所水辺整備 評価の視点

(3) 事業実施による環境の変化

- 事業効果のモニタリングとして、当初、事業完了後2年間（令和4年度まで）のモニタリング調査を想定していたが、コロナ禍をふまえ、前回事業評価においてモニタリング期間を2年延期（2024年度（令和6年度）まで）とした。
- その結果、「(2) 事業の効果発現状況」で示したとおり、供用された通路が地域住民の散策やスロージョギング教室、大竹・和木川まつり花火大会等のイベントで数多く利用されるなど、取組みの効果が発揮されている。

(4) 社会経済情勢の変化

- 事業実施箇所である大竹市、和木町では、人口、世帯ともに微減傾向にあり、大きな変化はない。



↑ H13年度：
大竹・和木箇所水辺整備の開始

5. ①大竹・和木箇所水辺整備 評価の視点

(5) 今後の事業評価の必要性

- 水辺整備事業としての整備を完了し、整備効果の発現が確認されたため、今後、改めて完了箇所評価（完了箇所評価）の必要性はないものと考えられる。

(6) 改善措置の必要性

- 事業目的に見合った事業効果の発現が確認され、今後も事業効果が継続することが見込まれることから、今後の改善措置の必要性はない。

(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

- 今後、同種事業（水辺整備）を実施する際は、より一層、定量的な事業効果の把握に努める。

(8) 対応方針（原案）

対応方針（原案）：対応なし

（理由）

- 投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性はないと判断される。

Ⅱ. 小瀬川総合水系環境整備事業の事業再評価

6. 再評価の重点化・効率化判定票

項目	判定			
	判断根拠	チェック欄		
事業を巡る社会経済情勢等の変化				
事業の効果や必要性、周辺環境等に変化がない	事業箇所周辺の便益が生じる想定範囲内の世帯数に大きな変化はみられない。 世帯数 前回:26,967世帯(R2国勢調査)→今回:26,967世帯(R2国勢調査) 変化なし	変化なし ■	変化あり □	
前回評価からの事業費・事業期間の増加		増加 無し	10%以 内増加	10%超え
事業費の増加	前回:事業費1.4億円→今回:事業費2.2億円 57%増	□	□	■
事業期間の増加	【水系全体】 前回:28ヶ年(2001年度(平成13年度)~2028年度(令和10年)) →今回:31ヶ年(2001年度(平成13年度)~2031年度(令和13年)) 11%増 前回:4ヶ年(2025年度(令和7年度)~2028年度(令和10年)) →今回:7ヶ年(2025年度(令和7年度)~2031年度(令和13年)) 75%増	□	□	■
前回評価からの費用対効果分析に関する影響要因の変化等				
費用便益分析マニュアルに変更がない	・前回評価時に準拠した「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(H31.3)」がR6.4に一部 改正されたが、B/Cの算定方法に変更はない。	変化なし ■	変更あり □	
需要量の変化(需要量等の減少が10%以内)	世帯数 前回:26,967世帯(R2国勢調査)→今回:26,967世帯(R2国勢調査) 変化なし	10%以下 ■	10%超え □	
下記のうち、一方もしくは両方を満たしている ・事業費に比して費用対効果分析に要する費用が大きい ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が 基準値を上回っている	直近3か年の事業費の平均に対する分析費用 — ※基準値(1.0%) 前回評価時の感度分析下位ケース1.5≧基準値(1.0)	満足している ■	満足してない □	
※前回評価(R4) 前回評価で費用対効果分析を省略していない		省略していない ■	省略している □	
その他の事由(重点的な評価が必要な特別な事由)	特になし	—		
上記のとおり、社会経済情勢等の変化に大きな変化が見られないものの、小瀬箇所水辺整備の事業費・事業期間増加などの観点から、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について(平成25年11月1日付)」に基づき、費用対効果分析を実施する。				

7. 総合水系環境整備事業(全体)の事業箇所と内容

評価種別	分類	河川名	個別整備箇所	市町	整備期間	整備内容
再評価	水辺整備	小瀬川	① おぜ小瀬箇所水辺整備	山口県 岩国市	令和7年度(2025年度) ～令和13年度(2031年度)	河川管理用通路、河川管理用階段、高水敷整正



8. ①小瀬箇所水辺整備 現状と課題

- ①小瀬箇所は山間狭隘部にあり、河川空間が貴重なオープンスペースとなっている。
- ②周辺には小学校や保育園があり、教育の場としても活用が期待されている。
- ③整備箇所は旧山陽道の舟の渡し場があった所で、傍らには吉田松陰の歌碑が設置され、伝統行事「ひな流し」が行われるなど、歴史・文化との関係が深い。
- ④水辺には雑草や雑木が繁茂し利用しにくい状況であり、地元からは水辺を安全に歩ける通路整備等の要望が寄せられている。
- ⑤地元住民による河川の清掃活動も行われており、整備後の日常管理も実施される予定である。

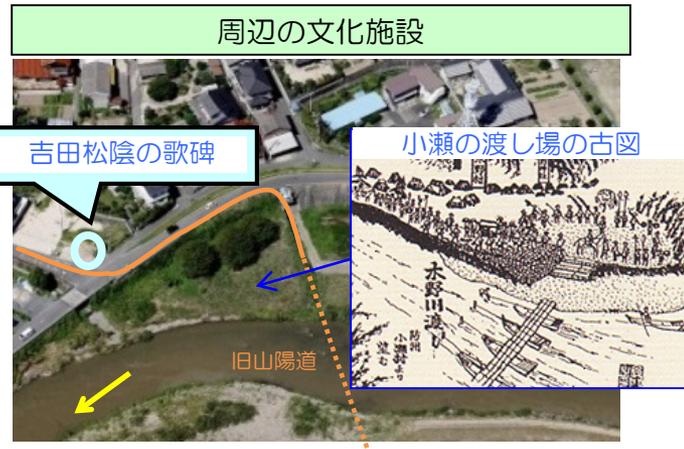
河川が貴重なオープンスペース



周辺の小学校・保育園



周辺の文化施設



伝統行事「ひな流し」の実施



(現状) 雑草や雑木が繁茂



水辺整備に対する地元の要望

自然と触れあうことは大切であり、 子どもと一緒に遊べる場所が増える とよい。	30代女性
水辺に下りる所を砂地などにして、すべらないように すると、子どもたちも安全に水辺まで行けると思う。	40代女性
子どもが小さい頃はキャンプ等で遊んでいた。孫と遊べるよう、 危険がないような整備 をお願いしたい。	50代男性

出典：R4.7月アンケート調査

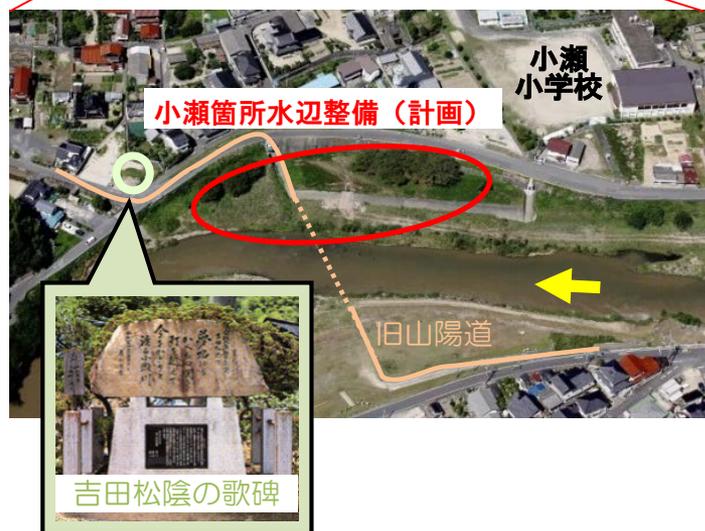
9. ①小瀬箇所水辺整備 進捗状況と整備内容

①小瀬箇所水辺整備 (R7~R13)

整備目的：階段、通路の整備や高水敷を修正することにより、水辺に近づきやすくなるとともに、憩いの場や子どもたちの環境学習の場として安全に利用できるようになり、地域の活性化が期待できる。

整備内容：河川管理用通路、河川管理用階段、高水敷修正

事業進捗の見込み：事業進捗を図る上で支障はない。



●費用便益比総括表

■全体事業：事業期間（2001年度（平成13年度）
～2031年度（令和13年度））
【水辺整備】小瀬箇所水辺整備

■残事業：事業期間（2025年度（令和7年度）
～2031年度（令和13年度））
【水辺整備】小瀬箇所水辺整備

小瀬川総合水系環境整備事業

金額単位：百万円

項目	再評価			
	事業全体		残事業	
		小瀬箇所 水辺整備		小瀬箇所 水辺整備
便益 (B)	1,498	1,498	1,498	1,498
便益	1,495	1,495	1,495	1,495
残存価値	3	3	3	3
費用 (C)	184	184	184	184
事業費	179	179	179	179
維持管理費	5	5	5	5
費用便益比 (B/C)	8.1	8.1	8.1	8.1

- ・社会的割引率（4%）及び治水経済デフレーターにより、現在価値化した値
- ・消費税相当分の除外が必要な項目は、税相当分を除外
- ・B/Cは少数第二位、それ以外は少数第一位で四捨五入している。
- ・合計欄は、表示桁数の関係で単純計算と一致しない場合がある。

11. 今後の対応方針(原案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性等に関する視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・岩国市について、人口、世帯数に大きな変化はみられない。

2) 事業の投資効果

- ・費用便益比 全体事業(B/C)=8.1 残事業(B/C)= 8.1

3) 事業の進捗状況

- ・事業の進捗率は0% (事業費ベース) である。(総事業費2.2億円)

② 事業の進捗の見込みの視点

水辺整備に対する地域の要望が強く、事業実施に向けて地域の意見を取り入れながら調整を行っているところであり、事業進捗を図る上で支障はない。

③コスト縮減や代替案立案の可能性

- ・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。
- ・清掃などの日常管理について地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。

2. 県への意見照会結果

- ・広島県知事の意見：事業継続が妥当である。【継続】
- ・山口県知事の意見：事業継続が妥当である。【継続】

【今後の対応方針(原案)】

- 以上より、事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、**事業継続することは妥当**と考える。
- 今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

■広島県への意見照会

国中整河環第 22 号
令和 6 年 9 月 25 日

広島県知事 様

国土交通省
中国地方整備局長
(公印省略)

芦田川水系河川整備アドバイザー会議、江の川河川整備アドバイザー会議及び小瀬川河川整備アドバイザー会議に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について (依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 (以下、「実施要領」という。) に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、学識経験者等から構成される委員会において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、芦田川総合水系環境整備事業については「芦田川水系河川整備アドバイザー会議」、江の川総合水系環境整備事業については「江の川河川整備アドバイザー会議」、小瀬川総合水系環境整備事業については「小瀬川河川整備アドバイザー会議」を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、会議に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
芦田川総合水系環境整備事業	継続	
江の川総合水系環境整備事業	継続	
小瀬川総合水系環境整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「芦田川水系河川整備アドバイザー会議」「江の川河川整備アドバイザー会議」「小瀬川河川整備アドバイザー会議」へ諮る対応方針(原案)を作成します。

■ご意見の送付期限 : 令和 6 年 10 月 4 日 (金) までをお願いします。
※様式自由

■広島県からの回答

河川第174号
令和6年10月4日

国土交通省
中国地方整備局長様

広島県知事
(公印省略)

芦田川水系河川整備アドバイザー会議、江の川河川整備アドバイザー会議及び小瀬川河川整備アドバイザー会議に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

このことについて、別紙1～3のとおり回答します。

(別紙3)

小瀬川河川整備アドバイザー会議に諮る対応方針（原案）に対する意見

【河川事業】

事業名	小瀬川総合水系環境整備事業
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	事業継続の方針に異存はありません。
(具体的意見) 当該事業は、安全で快適な水辺利用を促進するものであり、県民生活の向上に資する事業であることから、事業継続が妥当と考えます。 引き続き、早期完成に向け、確実に事業を進めていただきたい。	

■山口県への意見照会

国中整河環第23号
令和6年9月26日

山口県知事 様

国土交通省
中国地方整備局長
(公印省略)

小瀬川河川整備アドバイザー会議に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について (依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下、「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、学識経験者等から構成される委員会において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、小瀬川総合水系環境整備事業について「小瀬川河川整備アドバイザー会議」を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、会議に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
小瀬川総合水系環境整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「小瀬川河川整備アドバイザー会議」へ諮る対応方針(原案)を作成します。

■ご意見の送付期限 : 令和6年10月10日(木)までをお願いします。
※様式自由

■山口県からの回答

令 6 技 術 管 理 第 4 2 8 号
令和 6 年（2024 年）10 月 10 日

中国地方整備局長 様

山口県知事 村岡 嗣政
(公 印 省 略)

小瀬川河川整備アドバイザー会議に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

令和 6 年 9 月 26 日付け国中整河環第 2 3 号で意見照会がありましたこのことについて、
下記のとおり回答します。

記

事 業 名	小瀬川総合水系環境整備事業
「対応方針（原案）」案に対する意見 【「対応方針（原案）」案：継続】	異存なし
(意見) 引き続き、コスト縮減等を考慮の上、事業を進めていただきたい。	

【参考1】費用対効果分析結果(感度分析)

- 残事業費、残工期、便益を個別に±10%変動させて、費用便益比(B/C)を算定し、感度分析を行った。

<B/C算定ケース(基本1ケース、感度分析6ケース)>

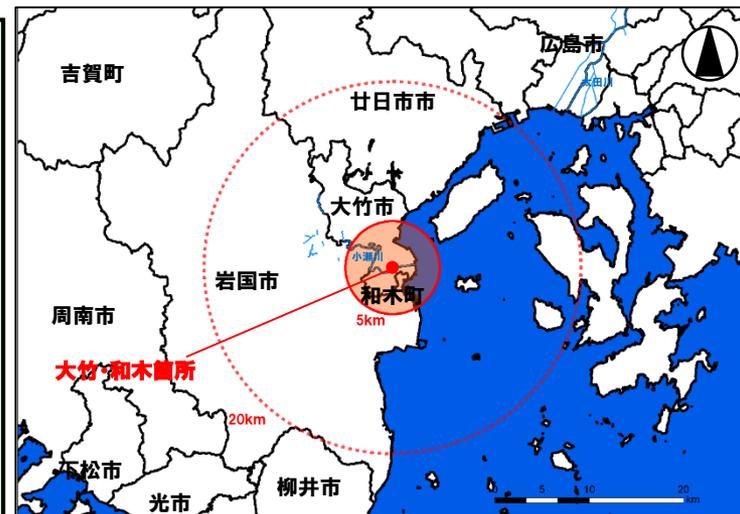
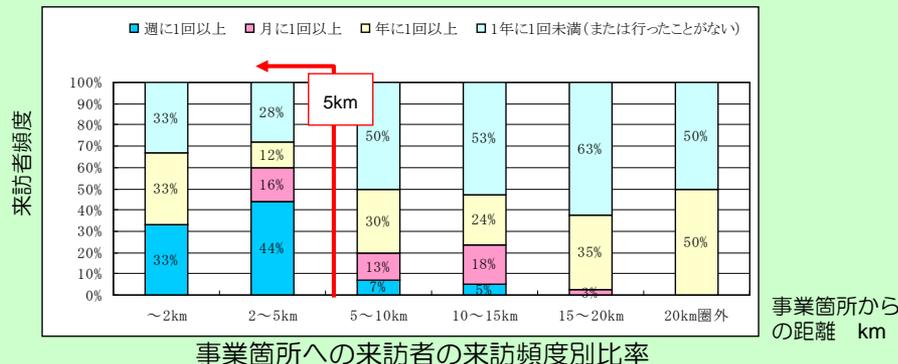
	基本	残事業費		残工期		便益	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業費用 便益比(B/C)	8.1	7.4	9.0	8.0	8.3	8.9	7.3
残事業費用 便益比(B/C)	8.1	7.4	9.0	8.0	8.3	8.9	7.3

【参考2】費用便益分析(大竹・和木箇所水辺整備)

● CVM (住民アンケートによる支払意思額の調査)

■ 調査範囲 (アンケート配布範囲=便益集計範囲) の設定

- ・ H23年に実施したCVM事前調査において、事業箇所への来訪頻度が高い5km圏を受益範囲とした。
- ・ 当時から世帯数や評価対象事業の整備内容に大きな変化がないことから、今回は事前調査を省略し、便益集計範囲を踏襲した。

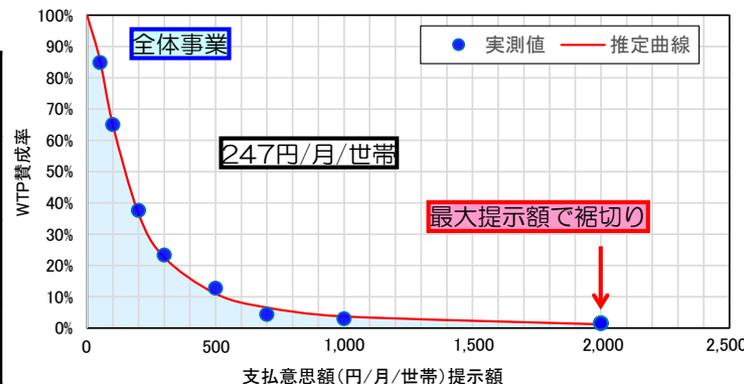


【アンケート回収率・有効回答率】

R4年度調査	大竹・和木箇所水辺整備
目標標本数	379
配布数	2,300
回収数	778
回収率	33.8%
有効回答数	462
有効回答率	59.4%

【支払意思額(全体事業)】

	前回評価 (R4年度)	今回評価 (R6年度)
支払意思額 (全体事業)	247 円/月/世帯数	247 円/月/世帯数
受益世帯数	25,240 (R2国勢調査)	25,240 (R2国勢調査)
年便益	74.8百万円	74.8百万円



(アンケート結果 [R4年度実施])

- ・ 【水辺整備】 (再評価) 大竹・和木箇所水辺整備
支払意思額 (WTP) = 247円/月/世帯 (全体事業)、受益世帯数 = 25,240世帯
年便益 (全体事業) = 74.8百万円 (=247円/月/世帯×12ヶ月×25,240世帯)

【参考4】 前回評価時との比較(全体事業)

事項	時 点		備考
	前回評価 (令和4年度再評価)	今回評価 (令和6年度再評価)	
事業諸元 及び 事業期間	【水辺整備】 ○大竹・和木箇所水辺整備:実施中 実施中 平成13年度～令和6年度 河川管理用通路、河川管理用階段 坂路、護岸 等 ○小瀬箇所水辺整備 計画中 令和7年度～令和10年度 河川管理用通路、河川管理用階段 高水敷整正 等	【水辺整備】 ○小瀬箇所水辺整備 計画中 令和7年度～令和13年度 河川管理用通路、河川管理用階段 高水敷整正 等	
総便益(B)	全箇所 約4,373百万円 ○小瀬箇所 約1,334百万円 (消費税控除)	○小瀬箇所 約1,498百万円 (消費税控除)	
総費用(C)	全箇所 約2,618百万円 ○小瀬箇所 約 112百万円 (消費税控除)	○小瀬箇所 約 184百万円 (消費税控除)	
費用対効果 (B/C)	全箇所 1.7 ○小瀬箇所 11.9	8.1	